

# 第8回 四万十川大規模氾濫に関する 減災対策協議会（書面会議）

## ●第8回 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日 : 令和3年 6月1日
- ・会議形式 : 書面会議 ※新型コロナウイルス感染拡大防止措置による。
- ・構成員 : 四万十市長、高知県土木部長、高知県危機管理部長、高知県幡多土木事務所長、高知地方気象台長、国土地理院、中村河川国道事務所長、渡川ダム統合管理事務所長
- ・事務局 : 四万十市、中村河川国道事務所

## ●議事

幹事会からの変更点について

- (1) 規約の改訂について (資料1)
- (2) 緊急行動計画の取組状況 (資料2)
- (3) 関係機関の取組み状況 (資料3)
- (4) その他
  - ① 広域避難勧告発令のトリガーの一部変更について (資料4)
  - ② 情報提供(川の防災情報リニューアル他) (資料5)
  - ③ 災害対策基本法等の一部を改正する法律案について  
氾濫開始相当水位の説明 (資料6)
  - ④ 今後のスケジュール(案)について (資料7)

## ●構成員の主な意見

・緊急行動計画について、ダム放流量等の情報やリスク情報の提供の充実に関して四万十市地震防災課と協議していく予定です。(渡川ダム統合管理事務所)

・新しい「川の防災情報」は、GoogleChrome等のインストールが必要なことのお知らせが必要である。(渡川ダム統合管理事務所)

→以後、明記し周知していく。(中村河川国道事務所)

・近年激甚化する水災害や南海トラフ地震の備えとして、国土地理院と地理空間情報の活用推進のための協力協定締結を御一考をお願いしたい。(四国地方整備局及び高知県は締結済み)  
(国土地理院)

以上の内容につきまして、各構成員にご了承いただきました。